

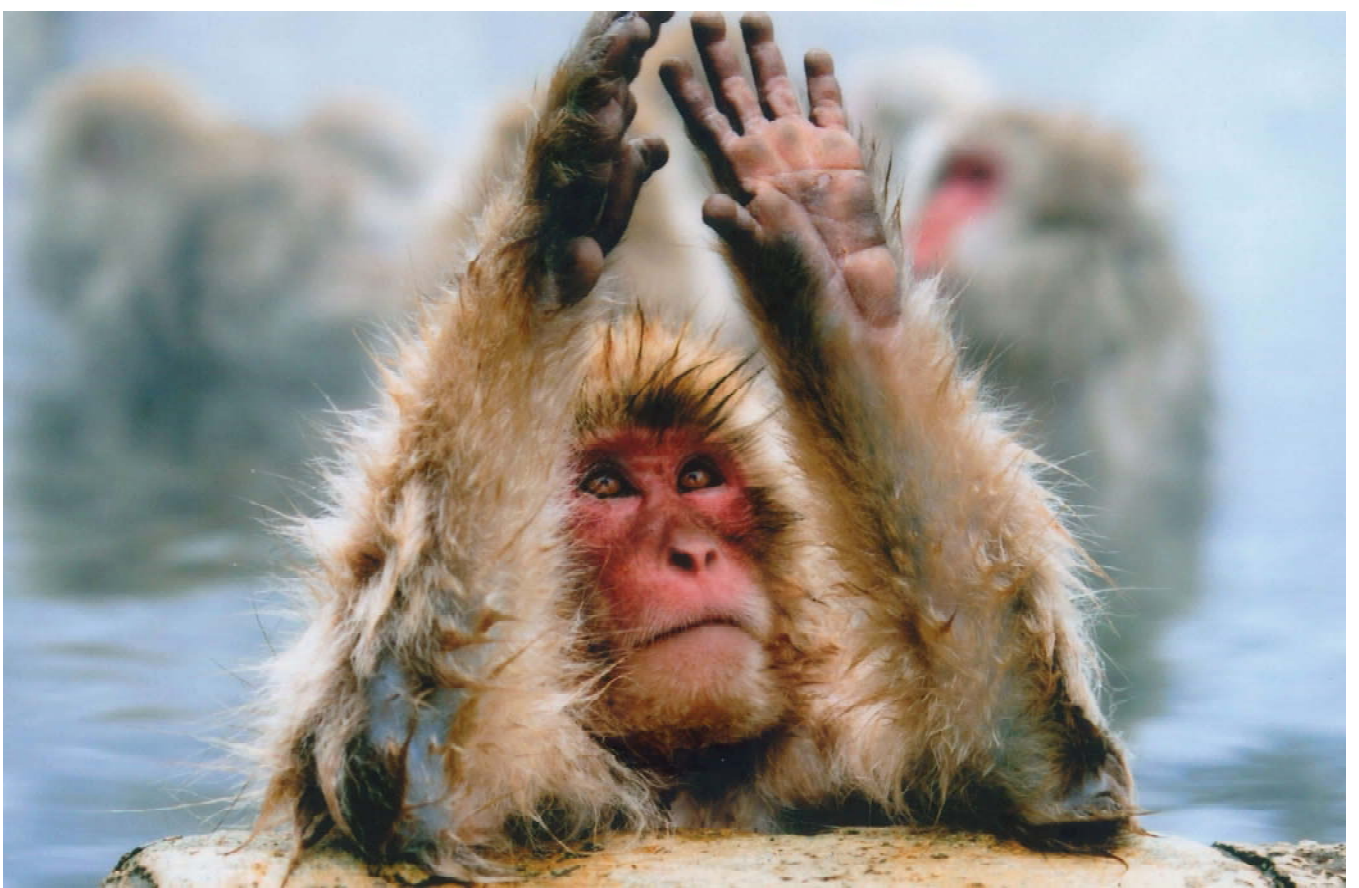
Nishikawa News

2016年 新春号

感謝・創業50周年



発行 らいふ経営グループ
税理士法人西川会計
〒115-0044 東京都北区赤羽南 2-4-15
TEL 03 (3902) 1200
FAX 03 (3901) 5600
URL <http://www.nishikawa-kaikai.co.jp>
e-mail lifeman@nishikawa-kaikai.co.jp



～猿も秘湯に入る 撮影 西川恵美子～

価値を生み出すのは人と人のつながり



税理士法人西川会計
代表税理士 西川 豪康

明けましておめでとうございます。

昨年の10月5日からマイナンバーの通知がはじまりました。当初から予想されていたとおり、約1か月間で全国民に配布をするという取り組みは混迷し、いまだに手元にご自身のマイナンバーを入手されていないかたもいらっしゃるのではないかと思います。それでも、マイナンバー制度自体は、今年より計画どおりに実施され、一部の手続きについてマイナンバーの

記載が必要となってきました。これから順次、記載が必要となる手続きは増加していき、平成29年にはすべての税金と社会保障関係の手続きについて、マイナンバーを記載していくことになります。

このマイナンバー制度は行政の効率化、利便性の向上のために実施されていくわけですが、一人一人に付番される番号と配布されるマイナンバーカードは、様々な場面での利用が予定されています。銀行口座をはじめとした金融取引、医療、介護など。そして、来年に予定されている消費税についても無関係ではありません。消費税の改正は税率がアップされた後、2021年にはインボイス方式が導入され、会社の取引が番号に紐づけされていく可能性があります。つながっていくことに不安を感じるかたもいらっしゃると思いますが、

つながることは悪いことばかりではありません。会社の取引はクラウドの中でつながり 經理の形を大きく変えていきます。

このような大きく会計のあり方が変わっていく年に、わたしたちは創業50年を迎えます。これまでも時代に合わせて変化を続けてきたように、これから始まるマイナンバー時代も常に最新の情報と、最適な方法を顧問先の皆様にお伝えしてまいります。

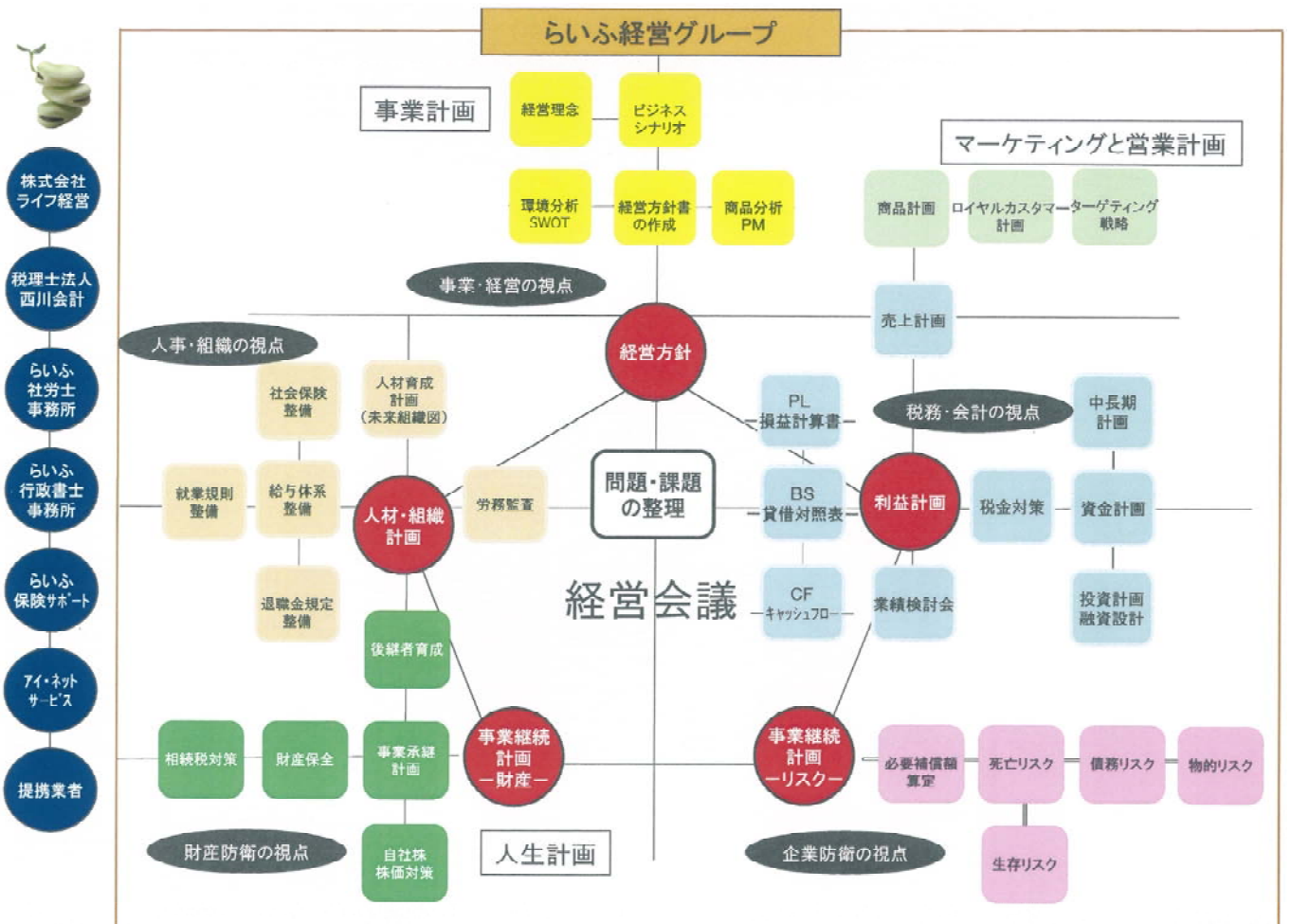
税務関係書類への番号記載時期

	記載対象	一般的な場合	平成28年中提出される主な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	平成28年分の場合⇒平成29年2月16日から3月15日まで	○年の途中で出国⇒出国の時まで ○年の途中で死亡⇒相続開始があったことを知った日の翌日から4か月を経過した日の前日まで
贈与税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	平成28年分の場合⇒平成29年2月16日から3月15日まで	○年の途中で死亡⇒相続開始があったことを知った日の翌日から10か月以内
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	平成28年12月末決算の場合⇒平成29年2月28日まで (延長法人は平成29年3月31日まで)	○中間申告書⇒事業年度開始の日以降6か月を経過した日から2か月以内 ○新設法人・決算期変更法人⇒決算の日から2か月以内
消費税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から	<個人> 平成28年分の場合⇒平成29年1月1日から3月31日まで <法人> 平成28年12月末決算の場合⇒平成29年2月28日まで	○個人事業者が年の途中で死亡⇒相続開始があったことを知った日の翌日から4か月を経過した日の前日まで ○中間申告書 ○課税期間の特例適用
相続税	平成28年1月1日以降の相続または遺贈に係る申告書から	平成28年1月1日に相続があったことを知った場合⇒平成28年11月1日まで	○住所および居所を有しないこととなる時⇒住所および居所を有しないこととなる日まで
間酒接諸・税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間(1月分)に係る申告書から	平成28年1月分の場合⇒平成28年2月1日から2月29日まで	○平成28年中から提出
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払に係る法定調書から	(例)平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書⇒平成29年1月31日まで	(例) ○配当、剰余金の分配および基金利息の支払調書は、支払の確定した日から1か月以内 ○退職所得の源泉徴収票は、退職の日以後1か月以内
申届請出書書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限	○平成28年中から提出

マイナンバー制度の今後の動き

時 期	内 容
2015年 (H27年)	10月～ 通知カードの送付
2016年 (H28年)	個人番号カードの発行 社会保障・税・災害対策の連携導入
2017年 (H29年)	1月～ 国の行政機関がネットワークに接続 「マイナポータル※」の運用開始 確定申告や企業の健康保険の手続きで導入
	7月～ 地方自治体がネットワークに接続 自治体が住民の予防接種履歴を相互に提供
2018年 (H30年)	預貯金口座で利用(任意)

会計はつながることで効率化を生み、人はつながることで付加価値を生みます。私たちは今年の経営テーマを「チーム力の強化」といたしました。「経営」「税務会計」「人事労務」「企業防衛」「財産防衛」の5つの視点を、それぞれの専門部門が一つのチームとなり、皆様をご支援してまいります。これまでの50年、そして、これからの50年。顧問先の皆様と共に歩んでまいり所存です。





税理士法人西川会計
税理士 西川 康雄

積極的な心で経営を

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になりました。今年もよろしく願いいたします。そして穏やかで、平和な国であり続けてほしいと願います。

日本もあっという間に国際社会の重要な一員として組込まれ、我々国民が意図することとは別な方向に段々と進みつつあります。TPPもアメリカ政府の夢を実現するために、アメリカ企業によりアジア太平洋地域が牛耳られ、遺伝子組み換え作物が加工食品として流通され、日本の伝統的な農業は破壊されつつあります。

中国においては、チベットの混血化、尖閣諸島の理不尽な割り込み、そして南沙諸島の軍事基地の建設…この国は何をしようとしているのでしょうか。100万人を超えるシリア難民、祖国を捨てドイツに向かうシリアの人々。そこでは、ヨーロッパでこれから起ころうとするイスラム教とキリスト教との対立。

さて、2016年日本、マイナンバー制度が今年から始まります。もうすでにボールは投げられました。2017年からの消費税の増税の為に軽減税率のみが論ぜられ、果たしてこのような経済環境の中で10%の税率アップは大丈夫なのでしょうか？大企業優先の法人税の引き下げで借金国日本は国家の破綻が起こり得るのではないのでしょうか。

先を見通しがたい時ではありますが、より一層の時代の流れを読む先見力によって、2016年を進んでいきたいものです。こんな時だからこそ私達一人一人、一事業一会社ごとががんばらねばなりません。

人の生き方、経営の在り方として変えてはならないものと、変えていかなければならないものがあります。経営者として毅然として立ち向かえる力と勇気と信念の人間力が求められます。一つは、いつも積極的であること。「尊く」「強く」「正しく」「清く」の4つを積極的なキーワードとして、一人の喜びを我が喜びとする心「自利利他」の強い心を持つことです。もう一つは、何事にも真剣に全力でぶつかることです。

私たちは朝礼で「今日一日 朗らかに 安らかに 喜んで 進んで 働きます」を毎朝唱和しております。



世界遺産 屋久島にて

どうか、この不透明な時代を乗り切るために、「明朗」「愛和」「喜働」で会社経営を進めてください。

経営者にとって一番必要なことは健康であることです。くれぐれもご留意され、今年のご活躍とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

心と心をつなぐ経営

～ 昭和から半世紀 更なる50年を目指して ～



税理士法人西川会計
税理士 西川 恵美子

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

◆ 振り返れば遥か遠く昭和41年12月、西川康雄と税理士を同時合格してゼロからのスタートでした。6畳と3畳2間のアパートを借り、北区十条駅前に「西川会計事務所」と背丈をこえる大きな看板を出したものの、待てど暮らせど電話ひとつ鳴らず。飛び込みで、地元の古い商店街や十条銀座を軒並み個別訪問したものの、1件の電話もなく何の反応もな

い毎日。（当時、ラーメン30円、タクシー1区間60円、大卒の初任給2万円、1ドル360円の時代）

毎日が日曜日なので、税務署や青色申告会の無料相談、先輩税理士のお手伝いなどの合間に、近所の美容室を個別訪問していたところ、オーナー1人だけのサロンが顧問先第一号となって下さいました。顧問料は月額1,000円でした。

◆ ソフトバンクグループは今年創業35周年。社長の孫正義氏（59才）は、後継者にニケシュ・アローラ氏を米グーグルから引き抜き、後継者候補としたそうです。

後継者の資質について、第1にハンティング能力（獲物を追いかける能力と気概があり強い意志）がある人。第2に先見性、洞察力、決断力、集中力、行動力（決める力）がある人。そして、問題解決案を見出す秘訣は、「**経営者が現場と同じ次元に立ち、同じ目線で本気で喧嘩することだ**」と言っています。（日経2016.1.10）

◆ これからは、好むと好まざるにかかわらず人口知能の時代ですが、音声認識ソフト、ヒト型ロボット、掃除ロボットなど、コンピュータの活躍の場が私達の日常の中に入り込み、大衆化が到来しています。

国境をこえる世界規模での情報通信技術の急速な進化、グローバルな市場競争の激化は、これまで私達が経験した事のない新時代へと突入しております。しかし、コンピュータは非常に正直ですから、人間のようには臨機応変はしてくれません。だからこそ、時代の波に取り残されぬよう、立ち位置を確かめながら自分の頭で考える能力が益々求められる時代となりました。

◆ TKCの創始者・飯塚毅先生の経営理念であり、私共の社是でもある「**自利とは利他をいう**」は、どんな時代が来ようとも人間の生き方としてこれからも不滅であろうと信じております。経営者同士、人の心と心をつなぐ経営を、これからも決意を新たに実行して参ります。「**才能は孤独のうちに成り、人格は世の荒波にて成る**」と古人は云いました。あうんの呼吸で“人生意気に感じて生きる”生き方を失いたくないものです。2016年が皆様と共に素晴らしい年となりますよう、職員一同頑張って参りますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



株式会社ライブ経営
取締役
経営企画室
室長 梅垣 賢司

自分のこととして捉え行動する

昨年はスポーツ界において、テニス、フィギュアスケート、そしてラグビーなど明るい話題が記憶に新しいところです。ラグビーで思い出したのは、以前勤めていた会社の「ラグビーボール型経営」という考え方です。その内容は、①ラグビーボールは、その形から弾む方向がわからないが、その方向に対応しなければならないように、会社も社会の変化、会社内での変化に対応すること②ポジションそれぞれの役割があり、その役割を全うすること③自分の周りの状況に目を向け助け合うことでした。今こそこの考え方が非常に大切だと感じています。

そこで、今年の抱負は「自分のこととして捉え行動する」としました。忙しくて余裕がないと、「忙しくてそれどころではない」「関係ないかな」と他人事と考えがちです。問題が起きたとき、困っている人がいるとき、そのような考えではグループも個人も前進できません。“自分にできることはないか”と考え行動し、協力し合いながら前進していきたいものです。協力し合う中で、感謝の気持ちを表す「ありがとう」が飛び交うグループでありたいと思います。



株式会社ライブ経営
取締役
経理部
部長 横山 裕子

皆様に支えられて50年・これからも熱い心で

今年、私共らいふ経営グループは、おかげさまで創業以来50年の節目の年を迎え、私も入社して36年目になります。

創業当時の西川会計をご存知のお客様も段々と少なくなる中、若かりし日の康雄先生、恵美子先生のもと少数精鋭で頑張っていた事務所の諸先輩方を、いつも温かい目で応援して下さいた顧問先の皆様から当時のお話をお聴きする時、私は自分が西川会計の長い歴史の延長線上で今もお仕事をさせて頂いてるのだと、感謝とともに胸がいっぱいになります。事務所も今は人数も多くなり、なかなか全員でご挨拶できる機会もない為、担当者以外のことをご存じない方も多いかと思いますが、創業当時の熱い心とガッツのある西川イズムは、現在も脈々と若い社員たちに引き継がれております。お客様の為に親身になって考える社風が我々らいふ経営グループの自慢のひとつです。

所長西川豪康以下、今年もエンジン全開で皆様のご支援をさせていただきますので、らいふ経営グループをよろしく申し上げます。



西川会計 手集計の会計帳簿作成から顧問先の自計時代へ

1

1967年(昭和42年)

そろばんで手集計帳簿作成

- ・開業時の設備
東芝製の卓上計算機 (38万円)
- ・西川式3枚複写伝票会計

2

1971年(昭和46年)

TKCコンピュータ会計導入

- ・紙テープからTKC一覽式総勘定元帳
- ・オリベッティフロッピーディスクによる
経営分析、レーダーチャート

3

1981年(昭和56年)

販売・在庫の管理会計システム

- ・個人事業日記帳システム
- ・一週二点改善で事務所の合理化
- ・調査省略申告是認の推進

御慶びを申し上げます



顧問先の喜びと共に

西川会計もお客様、関係者に支えられ今年創立50周年を迎えることができます。私もその半分の四半世紀をお客様とともに成長させて頂きながら西川会計で過ごしてきました。何度か壁にぶち当たり、悩んだこともありましたが今の私があるのもお客様の御蔭だと思っております。

現在の日本経済は中小企業にとってあまり良い時代ではありません。そんな時代だからこそ、私たち「らいふ経営グループ」は創始者である西川康雄会長、恵美子先生の基本姿勢を受け継ぎ、常にお客様が発展するために何が必要なのかを考え、新しい時代にあったより良いサービスを提供できるようにしていきたいと思っております。

50年間お世話になったお客様に感謝し、これからも「らいふ経営グループ」はがんばる社長さんを応援します！



株式会社ライブ経営
取締役
税務監査部門
部長 石井 直路

5つの視点で対応

今年、西川会計は創業50周年を迎えます。

西川康雄、恵美子先生が商店街を1軒1軒回ったあの日をスタートに今日まで50年の歳月が経ちました。これもひとえに顧問先の皆様方のおかげと心より感謝申し上げます。今、私達はその歴史の延長線上に立っているのだと思いを新たに、これからの50年に向けて1年また1年と歩み進めてまいりたいと思っております。

今年、らいふ経営グループは「チームでお客様と向き合う」という方針を掲げました。担当者1人ではなく、「経営」「税務会計」「人事労務」「企業防衛」「財産防衛」の5つの視点で、課や部門で、しっかりとお付き合いをしてまいりたいと思っております。

総務部は、税理士法人西川会計をはじめとする「らいふ経営グループ」の入口であり出口となる部門。顧問先の皆様は直接お会いしている担当者だけとお思いになるかもしれませんが、私達総務部もみな、お一人お一人の顧問先様が自分達の顧問先だという思いでおります。

どうぞ、お困りのことがございましたら遠慮なくご連絡を下さい。「はい、西川会計でございます！」私達がしっかりと担当者にお繋ぎ致します。



株式会社ライブ経営
取締役
総務部
部長 小曾根 法子



会計で会社を強くする

4

1991年(平成3年)

自計化による利益計画

- ・FXシリーズ巡回監査システム
- ・KFS(継続MAS、自計化、書面添付)の開始
- ・電子帳簿保存法成立(1998年)
- ・税理士法人西川会計設立(2004年)

5

2010年(平成22年)

認定経営革新等支援機関

- ・らいふ経営グループワンストップサービス
- ・サロンマネジメントレポート
- ・理美容MG(マネジメントゲーム) 店長、管理者養成
- ・次世代経営者の養成

6

2016年(平成28年)～

100年企業のお手伝い

- ・マイナンバー制度開始
- ・企業の継続的發展、経営支援事業部開始
- ・美容業に特化したNo.1の会計事務所
- ・企業内スタッフサービス
- ・地域貢献大学

◆ おかげさまで創業50周年 ◆



税理士法人西川会計
資産税事業部
部長 原田 昇

資産税事業部全体で、皆様の大切な財産を守ります

今年は申(さる)年です。申は山の賢者で、山神の使いと信じられていました。信仰の対象としても馴染み深い動物で器用で臨機応変と言われていました。現代社会の動きは変化に富んで、なおかつスピーディーです。今年も税制改正が行われ影響が出てきています。

西川会計も、お客様の大切な財産を守るうえで、情報をいち早く掴み、スピーディーに臨機応変な対応が出来るよう努めて参ります。相続・遺言・贈与に関する悩みは、家族にも相談できない場合も多々ある事と思います。ご相談は随時お受け致します。専門スタッフ一同お待ちしておりますので、お気軽にお声掛け下さい。



税理士法人西川会計
巡回訪問事業部
部長 奥澤 創

これからも進化し続ける

西川会計は50年前、1件の美容室のお客様から始まったと聞いております。私ども巡回訪問事業部は創業当初の思いを引き継ぎ、1店舗あるいは1部門で事業をされている方々を中心に担当しております。

記帳に関しては昔ながらの手書きの帳簿を丁寧に記帳されているお客様もいらっしゃれば、PCを利用し西川会計の中でも最新鋭のシステムで入力をされている方まで幅広く対応しております。

50年前から常に税法、会計処理、そしてそれらのためのツールは時々刻々と変化を続けています。西川会計も次の50年に向けて進化を続けてまいりたいと思っております。



税理士法人西川会計
税務監査部門
コンサルタント 加賀美 敦子

「SMCG」サロンマネジメントコンサルタントグループスタート

西川会計は50年前の1件の美容室から始まり、美容業界の発展と共に歩んでまいりました。

50周年を記念して、「SMCG」サロンマネジメントコンサルタントグループと名称を新たに、理美容業界のビジネスマネジメントに特化した、3つのサービスとしてスタートしました。
①サロン会計システム ②サロン出店システム(5ヶ年計画・資金調達サポート・事業計画策定)
③サロン人事システム(就業規則・給与規定・リスクマネジメント)

税務会計だけではサロンは守れません。スタッフを守るのは、らいふ社労士事務所。社長やお店を守るのは、らいふ保険サポート。西川会計のSMCGに「頼んで良かった」と皆様に使っていただけるように、サロンを徹底サポートさせていただきます。





飛躍の年に

昨年もあつという間の一年でしたが、今年も様々な改正が予定されており、変化していくことが求められています。予定では、4月に「有給休暇取得の義務化」という、企業にとっては頭を悩ませる改正も間近に迫っております。こんなときこそ先を見据え、義務化になることを逆手にとってみるのはいかがでしょうか。

私は今年、年男を迎えます。そこで今年は、日々の中で「一年後の今日」を考えることにチャレンジしていこうと思っています。次の年男を迎えるときには、今年一年がよい年だったと振り返られるように、事務所そして私自身にとって飛躍の一年にしたいと思っています。



社会保険労務士法人
らいふ社労士事務所
代表社会保険労務士
福島 継志

まさかの時の為に情報提供をし続けます

私たち保険部門は、お客様が将来遭遇するかもしれない問題点(リスク)を明らかにして、解決策をご案内しています。いつまでも元気で思い描いた人生を歩んで頂きたいと願っておりますが、「病気になるってしまったら」「事故が起きてしまったら」「老後資金は足りるだろうか」などと仕事柄考えてしまいます。

人生を通して「保険はお守り」で何事も起こらなかった、ということが最も良いことだと思います。想定外のことがお客様に起きないように、今年も出来るだけ多くのお客様にお会いし個別対応で一番大切な「情報提供」をし続けてまいります。



株式会社らいふ保険サポート
課長 内山 実

記帳代行で最大限のサポートを提供します

私共は、お客様が事業に専念していただくためのお手伝いとして記帳代行サービスを提供しております。

お客様にあったサポートをさせていただくために、会計・経理に関する書類をお預かりし帳簿を作成する「記帳代行サービス」と、お客様の方へ直接訪問して経理業務を行う「経理代行サービス」の二つのサービスをご用意しております。経理担当者が出産・病気・家庭の事情等により休職または退職されてしまった場合等の助っ人として、どうぞお気軽にご相談ください。

今年も全力でお客様のサポートを致します。変わらぬご厚誼とご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。



有限会社アイ・ネットサービス
鈴木 勇



◆ おかげさまで創業50周年 ◆



税理士法人西川会計
税務監査部門
課長 柴 秀行

中長期の経営計画のすすめ

中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。競合他社との競争で売上を維持することや少子高齢化の影響による人員不足などは、経営者の方々の重大な経営課題となっています。

昨年の流行語大賞には「爆買い」が選ばれました。この「爆買い」で主に中国人観光客が大量の買い物をして、家電量販店や百貨店等は売上を維持していますが、今後の外部環境変化をいち早く捉えることで様々な課題に対応できると思います。西川会計では中長期の経営計画の策定もお手伝いしています。ぜひご相談ください。



税理士法人西川会計
税務監査部門
課長 吉田 朋由

経営改善計画の策定を支援いたします

西川会計は、国から「経営革新等支援機関」として認定されており、今私は、認定支援機関が提供する支援内容の一つである経営改善計画策定支援事業に取り組んでいます。この事業は、認定支援機関が金融支援を必要とする中小企業の経営改善計画策定の支援をし、金融機関と金融支援についての合意形成を図るというものです。更に、その後計画通りに行っているか3年間のモニタリングを行うことになっております。

利益が出ていても資金繰りが厳しいということはよくあります。その原因は何なのか、どうすれば改善するのか、ともに考え、経営者の皆様が安心して経営が行えるよう、今年も全力でお手伝いさせていただきます。



税理士法人西川会計
税務監査部門
課長 光延 洋一

古人のいましめを胸に精進

「祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり。沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理をあらはす。驕れる人も久しからず、唯春の夜の夢の如し。猛き者もつひには滅びぬ、偏に風の前の塵に同じ。」

これは平家物語の冒頭で「すべてのものは、常に変化し続けている。同じところにとどまることはない。盛んなものも必ず衰える。思いあがって得意になっている人も栄華は長く続かない。それはちょうど春の夢のようである。勢い盛んな者も、最終的には滅んでしまう。風の前にさらされて散っていく塵のようである。」というような意味です。

今年、西川会計は、50周年という節目を迎えます。常に、謙虚な気持ちで、関与先様の発展、会社の発展に寄与していけるように、知識を蓄え、自分自身の人格に磨きをかけていきたいと思っております。





マイナンバー元年

いよいよマイナンバー元年が始まりました。昨年はマイナンバー通知書が届かずやきもきした方も少なからずいらっしゃったのではないのでしょうか？

マイナンバーは税務・社会保険・災害の3分野でのみ活用されるものです。くれぐれも安易に番号を教えることの無いよう気を付けましょう。

西川会計も税務の面からマイナンバーを利用する場面が多くあります。お客様にとりましてもマイナンバーの管理等いざ実際運用の段階になると様々な疑問や不具合が生じると思います。

西川会計ではPXマイポータルというシステムでマイナンバーの実務を全力でサポートいたしますので、ご不明点があれば御連絡下さい。



税理士法人西川会計
税務監査部門
課長 眞野 隆広

資産税対策の情報提供を御利用下さい

昨年の相続税の非課税枠縮少による増税から一年が経ち、今後も空家対策による固定資産税・都市計画税の増税、また耕作放棄地に対する固定資産税の引き上げ案など、資産税では法人税減税とは反対の政策がなされています。

これからますます資産対策が必要となってまいります。常にアンテナを高く伸ばし日々研鑽を重ね、皆様に情報提供をしていく所存でございます。気になる事がございましたらお気軽にお電話下さい。



税理士法人西川会計
資産税事業部
課長 小林 仁

年々進化するTKCシステム

私達システム課では、TKCの自計化システムを利用している関与先様に対して、電話やメール等でのお問い合わせに対応しています。

今はリモート機能を使って一緒に画面を見ながらおこたえしたり、メールでエラー画面を送信してもらったりします。50年前には、思いもよらないことです。エラーが出たといえば、関与先に駆けつけたり、パソコンをご持参いただいたりしました。TKCのシステムが年々進化し、パソコンが誰でも使える身近な存在の時代が到来したからこそです。

何があっても、関与先の皆様が、安心して安全にシステムをご利用いただけるよう、業務に励んで参りたいと思います。



税理士法人西川会計
システム課
課長 谷口 千恵子



税理士法人西川会計の顧問税理士ご挨拶



税理士
金子 雅弘

新年明けましておめでとうございます。
環境変化の激しい年となりますが、確実な舵取りをされ、
ご発展されることをご祈念いたします。

さて、私の主たる仕事は申告書のチェックと税務相談です。毎月数十件から百件を超える申告書をチェックいたします。仕事には全くミスがないということはありませんが、チェックして正しい申告を行いますのでご安心ください。

お客様からのご相談やご質問には各担当者を通じてご回答いたします。規定だけではなく判例や事例等あらゆる角度からお答えしますので、安心して担当者へご相談ください。



税理士
根本 道夫

新年明けまして、おめでとうございます
2016年は申年、自民・公明両党は、消費税増税に向かって着々と準備を進めて行く年と位置付けています。そこで、消費税法の改正に向かってただ経過するだけの年（去る年）にならないよう、申（SARU）年におけるスローガンを考えてみました。

S 消費税・・・・消費税増税のための改正は、
A 安全・安心・・・・安全・安心な社会を作るためのもの。
R ルール・・・・誰もが納得するルールを策定して、
U 運行・・・・一億国民がこぞって運行して行く年にしたい。

私が担当する税目は、法人税、源泉所得税、消費税、そして所得税の一部です。皆様から安心・安全を得られる申告書チェックを念頭に、日々精進してまいりたいと念じております。



税理士
神田 泰男

新年あけましておめでとうございます。

今年が開業50周年という誠におめでたい年と伺い、改めてお祝い申し上げます。

「50年」の言葉で頭に浮かぶのは、「金婚式」という言葉です。相手がいて協力し合い、時に向きあって切磋琢磨しながら家庭(事業)を円満(拡大)に今日まで道を切り開かれたのだと思います。

ところで、相続税では前年に基礎控除額が4割も減りました。今まで相続税は「他人事」だと思っていた方も申告が必要になってきました。特例を使って税金の納付がなくても申告が必要だからです。

西川会計では多くの法人や事業主を顧客としています。この事業主の方もいずれは訪れる相続税のために、今後の相続税対策を資産税事業部のスタッフが一押し二押しサポートいたします。

らいふ経営グループ各顧問ご紹介

弁護士

- 隼あすか法律事務所 — 田伏 岳人
- 菊島法律事務所 — 菊島 敏子
- 弁護士法人 ほくと総合法律事務所 — 関 秀忠
- 赤羽法律事務所 — 氏家 義博
金沢 裕幸

司法書士

- 司法書士 関根寿事務所 — 関根 寿
- 司法書士法人 赤羽法律事務所 — 春日 順子

社会保険労務士

- 社会保険労務士 本間事務所 — 本間 邦弘

公認会計士

- 公認会計士 宮本嘉興事務所 — 宮本 嘉興

税理士

- 田辺会計事務所 — 田辺 義也

コンサルタント

- 株式会社SKY 代表取締役 — 上山 茂生
- 株式会社 創造経営センター
代表取締役社長 — 森田 雅美

